百二十　酵素分解カンゾウ（カンゾウ抽出物（第七十三号のカンゾウ抽出物をいう。）を酵素分解して得られた、グリチルレチン酸―三―グルクロニドを主成分とするものをいう。）

百二十一　（略）

百二十二　酵素分解レシチン（植物レシチン（第百五十三号の植物レシチンをいう。）又は卵黄レシチン（第三百十二号の卵黄レシチンをいう。）から得られた、フォスファチジン酸及びリゾレシチンを主成分とするものをいう。）

百二十三～百二十七　（略）

（削る）

百二十八　ゴム（パラゴムの分泌液から得られた、ポリイソプレンを主成分とするものをいう。ただし、パラゴムノキの分泌液を分解して得られた、ポリイソプレンを主成分とするものを除く。）

（削る）

百二十九～百四十五　（略）

（削る）

百四十六～百六十五　（略）

（削る）

百六十六～百六十九　（略）

（削る）

（削る）

百七十～百七十七　（略）

（削る）

百七十八～百八十四　（略）

（削る）

百八十五　（略）

（削る）

百八十六・百八十七　（略）

（削る）

（削る）

百八十八～百九十四　（略）

百九十五　動物性ステロール（魚油又はラノリン（第三百九号のラノリンをいう。）から得られた、コレステロールを主成分とするものをいう。）

百九十六～二百八　（略）

（削る）

百二十五　酵素分解カンゾウ（カンゾウ抽出物（第七十四号のカンゾウ抽出物をいう。）を酵素分解して得られた、グリチルレチン酸―三―グルクロニドを主成分とするものをいう。）

百二十六　（略）

百二十七　酵素分解レシチン（植物レシチン（第百六十一号の植物レシチンをいう。）又は卵黄レシチン（第三百三十九号の卵黄レシチンをいう。）から得られた、フォスファチジン酸及びリゾレシチンを主成分とするものをいう。）

百二十八～百三十二　（略）

百三十三　ゴマ柄灰抽出物（ゴマの茎又は葉の灰化物から抽出して得られたものをいう。）

百三十四　ゴム（パラゴムの分泌液から得られた、ポリイソプレンを主成分とするものをいう。ただし、第二百三号の低分子ゴムを除く。）

百三十五　ゴム分解樹脂（ゴム（前号のゴムをいう。）から得られた、ジテルペン、トリテルペン及びテトラテルペンを主成分とするものをいう。）

百三十六～百五十二　（略）

百五十三　シソ抽出物（シソの種子又は葉から得られた、テルペノイドを主成分とするものをいう。）

百五十四～百七十三　（略）

百七十四　セピオライト

百七十五～百七十八　（略）

百七十九　ソバ柄灰抽出物（ソバの茎又は葉の灰化物から抽出して得られたものをいう。）

百八十　ソルバ（ソルバの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。）

百八十一　ソルビンハ（ソルビンハの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。）

百八十二～百八十九　（略）

百九十　胆汁末（胆汁から得られた、コール酸及びデソキシコール酸を主成分とするものをいう。）

百九十一～百九十七　（略）

百九十八　チルテ（チルテの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。）

百九十九　（略）

二百　ツヌー（ツヌーの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。）

二百一・二百二　（略）

二百三　低分子ゴム（パラゴムの分泌液を分解して得られた、ポリイソプレンを主成分とするものをいう。）

二百四　テオブロミン

二百五～二百十一　（略）

二百十二　動物性ステロール（魚油又はラノリン（第三百三十六号のラノリンをいう。）から得られた、コレステロールを主成分とするものをいう。）

二百十三～二百二十五　（略）

二百二十六　ナフサ